

平成27年度予算特別委員会速記録（第2号）

平成27年3月2日（月） 午後1時開会

場 所 第3・4委員会室

○委員長（二島豊司君） これより歳出第1款議会費の質疑を行います。

初めに、錦織委員。

○委員（錦織淳二君） 2月20日の一般質問で、真のバリアフリーについて質問させていただきましたが、それに関連して、港区カラーバリアフリー・ガイドラインに沿った区議会だよりのあり方について伺います。

区議会だよりの平成27年度予算額は540万8,095円になっています。千代田区にあるカラーユニバーサルデザイン機構によると、国内の先天的な色覚障害者は約320万人で、遺伝子の影響で男性の比率が高いとされ、全人口のうち男性は5%、女性が0.2%になっており、個人や企業から同機構に寄せられる相談や依頼は年間700件以上に上るそうです。そこで、区議会だよを見た場合、色覚障害者だけではなく老眼の方が見ても色彩的に見づらい箇所があるため、区議会だよりの編集委員会でその弁を述べた経緯もありますが、初校もしくは修正の段階で、色覚障害者から見た色の識別判断も入れて色彩を決めていращやるのでしょうか。

○区議会事務局次長（中島博子君） 区議会だよりにおける色彩の決定において、実際に色覚障害のある方から識別判断を得ることはしておりません。色彩については、広報みなとや他の出版物と同様、港区カラーバリアフリー・ガイドラインに基づいて作成し、色の識別が困難な方に配慮した色彩表現を用いて情報提供ができるよう努めております。

○委員（錦織淳二君） 色覚障害者から見た色の識別判断はなされていないようですが、区議会だよりの作成を委託している会社のデザイン部門には、色覚障害者から見た色の識別を判断できる資格をお持ちの方とか、それができる方はいращやるのでしょうか。

○区議会事務局次長（中島博子君） 色彩について判断を行うための国家資格等は設置されておりません。また、みなと区議会だよ作成の委託先においては、色覚障害者から見た色彩の判断ができるデザイナーはおりませんが、委託先には港区カラーバリアフリー・ガイドラインを参考にデザインをしていただいております。色彩の識別判断方法としては、カラーユニバーサルデザインに関する活動を行っているNPO法人で、実際に色弱のある方が経験をもとに助言を行う方法があります。当該の機関に確認しましたところ、色覚・色弱のある方の症状は多種多様であり、判断には数日間要するため、区議会だよりのように年間複数回、限られた期間で編集・発行が求められる出版物については、短期間で判断することが難しいと聞いております。

○委員（錦織淳二君） 現在の区議会だよりの委託先には、色覚障害者から見た色の識別を判断できる方がいないようですが、区では港区カラーバリアフリー・ガイドラインに沿った区議会だよりの委託先を入札される際に、色覚障害者から見た色の識別を判断できるデザイナーの方がいるかどうかを入札の判断基準に入れていないのでしょうか。港区バリアフリー基本構想（案）の第2章に、港区カラーバリアフリー・ガイドラインの活用として、誰にでもわかりやすい印刷物や施設案内の案内表示の製作の際に配慮しており、基本構想ではこのガイドラインの考え方を取り入れた案内サインなどにより、色覚に障害のある人にもわかりやすい情報の提供に努めていく旨の記載があります。カラーバリアフリーをうたっているからには、区議会だよりの入札基準の一つに、色覚障害者から見た色の識別を判断できるデザイナーの存在を入れるべきかと思いますが、いかがでしょうか。

また、真のバリアフリーについての一般質問において、昨年12月9日、赤坂区民センターのホールで行われた人権週間記念講演で講師の鈴木ひとみさんが、障害者の施設を健常者の視線でつくるので、いざ使うとなると役立たない旨を障害者の立場から強く訴えていらした旨を申し上げましたが、現在の委託先に色の識別判断ができるデザイナーがいなければ、色覚障害のある方に見ていただき判断していただく方法をとるしかなく、そうすれば時間もかからずすぐに判断ができと思いますが、いかがでしょうか。

○区議会事務局次長（中島博子君） 現在、色の識別判断について、入札基準として取り入れておりませんが、委託先に、編集にあたっては文字の級数、フォント、色等ユニバーサルデザインに最大限考慮し、港区ホームページからダウンロードできる港区カラーバリアフリー・ガイドラインを参考にして作成することとしております。委員ご提案の色覚に障害のある方の判断を得ることについては、今後バリアフリー社会を実現していく上で貴重な視点と認識しております。実際に、色覚障害の方に判断していただくことは、さまざまな課題の整理を行うことが必要と考えております。現在、区議会だよりの編集委員会において、委員の皆さんには、デザイン、レイアウト等、カラーバリアフリーを積極的に意識して取り組んでいただいておりますので、今後とも多くの方が見やすい、わかりやすいデザインに配慮して作成に努めてまいります。

○委員（錦織淳二君） ぜひよろしく願います。いずれにしても、区議会だよりに限ることではありませんが、港区カラーバリアフリー・ガイドラインの活用として、誰にでもわかりやすい印刷物や施設内の案内表示の製作の際に配慮している旨をうたっているので、このガイドラインの考え方を取り入れた案内サインなどにより、色覚に障害のある人にもわかりやすい情報の提供に努めていかなければならないと思います。

真のバリアフリーについて一般質問をしましたように、あくまでも障害のある方と同じ目線、同じ立場に立った判断をしなくてはなりません。カラーバリアフリーは印刷物だけではなく

ん。例えば信号をはじめ各種の色表示は、社会の多数を占める側の者に都合よくつくられています。文字よりも色のほうが目につきやすく、早く認知できるからです。しかし、そのような色表示の判断がしにくい人が少なからずいるのであれば、視覚障害者のための点字ブロックや音の出る信号があるのと同じように、社会としての対策が必要になります。つまり、色のみで判断しなければならない表示をやめて、文字または形による表示を併用し、色がわからなくても判断できるようにしなければなりません。例えば、信号は色によって形や大きさを変えるとか、矢印をつけるとか、標識は文字も加え、伝票などには色名か番号か目印をつければ認知ができます。

東京都は2020年、東京オリンピック・パラリンピックに向け、外国人観光客が快適に滞在できる環境を目的として、旅行者案内表示に絵文字（ピクトグラム）を効果的に使う指針をまとめています。また、2003年に小学校の色覚検査が中止され、自分の色覚障害に気づかずに成長して、進学や就職でつまづく方が出てくるのではないかと心配です。私の周囲でも、色の識別を必要とする資格を取得する際の色覚検査ではじめて、自分が色覚障害を持っていることがわかった方がいます。

いずれにしても、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催時には、国内はもとより世界の隅々からさまざまな生活習慣、宗教、そして障害をお持ちの方々が港区を訪れます。この東京大会をチャンスと捉え、カラーバリアフリーもあわせて真のバリアフリーの街づくりをすることが最大のおもてなしになるのではないのでしょうか。

以上で終わります。

○委員長（二島豊司君） 錦織委員の発言は終わりました。

これにて歳出第1款議会費の質疑は終了いたしました。